

令和3年2月26日

令和2年平均 富山市の家計調査の結果（家計収支編）概要について

総務省統計局より「家計調査報告〔家計収支編〕（令和2年平均結果の概況）」が公表され、富山市分がまとまりましたのでお知らせいたします。

調査の概要

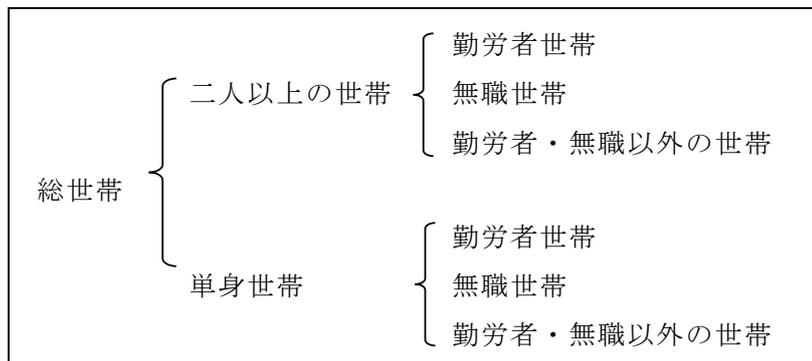
1 調査の目的

家計調査は、全国の世帯を対象とし、毎月の家計収支を調査することにより、国民生活の実態を明らかにして、経済施策や社会政策立案のための基礎資料を得るために行う調査であり、主に都道府県庁所在市の調査結果が公表されている。

2 調査世帯

区 分	全 国	富 山 県			
		富山市	射水市	滑川市	計
総 世 帯	8,821	104	26	13	143
二人以上の世帯	8,076	96	24	12	132
単 身 世 帯	745	8	2	1	11

3 調査世帯区分



「勤労者世帯」：世帯主が会社、官公庁、学校、工場、商店などに雇われて勤めている世帯。
ただし、世帯主が社長、取締役、理事など会社・団体の役員である世帯は「勤労者・無職以外の世帯」に含める。

「無職世帯」：世帯主が無職である世帯。

「勤労者・無職以外の世帯」：「勤労者世帯」及び「無職世帯」以外の世帯。例えば、世帯主が自営業者、個人経営者など使用者側にある世帯。

結果の概要

(1) 二人以上の世帯の家計消費

二人以上の世帯の消費支出は 302,233 円(全国第7位)、実質 1.7%の減少

令和2年の二人以上の世帯の消費支出は、1世帯当たり1か月平均 302,233 円(全国第7位)となり、前年(令和元年)と比較すると、名目 1.8%の減少、実質 1.7%の減少となった。

消費支出を10大費目別にみると、「食料」、「光熱・水道」、「家具・家事用品」、「教育」、「その他の消費支出」の5費目が実質増加となり、「住居」、「被服及び履物」、「保健医療」、「交通・通信」、「教養娯楽」の5費目が実質減少となった。(表1、図1)。

また、消費支出の費用別構成比を全国と比べると、「光熱・水道」、「交通・通信」、「教養娯楽」、「その他の消費支出」の割合が全国より高くなっている(図2)。

表1 費目別消費支出(二人以上の世帯)

項目	富山市				増減率(%)		全国
	令和元年	順位	令和2年	順位	名目	実質	令和2年
世帯人員(人)	3.12	7	3.16	3	-	-	2.95
65歳以上人員(人)	0.77	31	0.83	17	-	-	0.85
有業人員(人)	1.56	1	1.62	1	-	-	1.34
世帯主の年齢(歳)	56.4	44	57.7	31	-	-	59.7
消費支出(円)	307,640	9	302,233	7	-1.8	-1.7	277,926
食料	78,375	6	80,185	7	2.3	0.9	76,440
住居	17,603	22	13,035	41	-26.0	-27.8	17,365
光熱・水道	25,679	8	25,840	5	0.6	2.8	21,836
家具・家事用品	11,687	17	12,610	15	7.9	5.4	12,538
被服及び履物	10,449	21	9,779	11	-6.4	-6.4	8,799
保健医療	12,506	35	12,348	34	-1.3	-1.2	14,211
交通・通信	51,376	8	48,804	11	-5.0	-4.0	39,910
教育	8,174	37	8,802	29	7.7	12.7	10,290
教養娯楽	29,062	14	27,599	7	-5.0	-4.5	24,285
その他の消費支出	62,729	9	63,232	2	0.8	0.9	52,251
エンゲル係数(%)	25.5	22	26.5	29	-	-	27.5

(注) 表中の数字は、表章単位未満を四捨五入しているため、内訳を足し上げても必ずしも合計とは一致しない。

図1 費目別消費支出金額（富山市、二人以上の世帯）

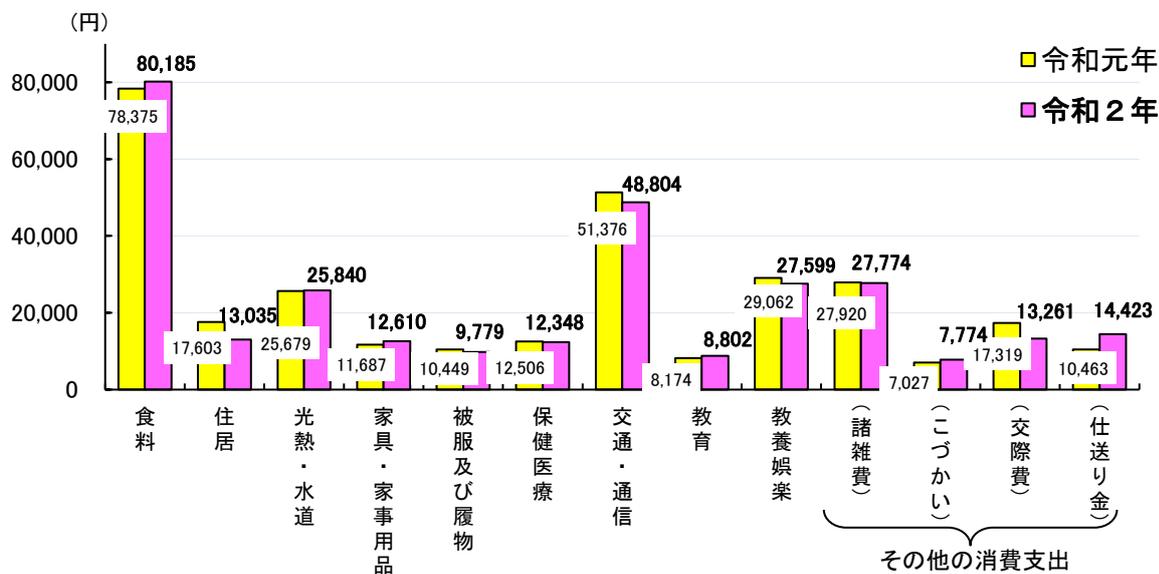
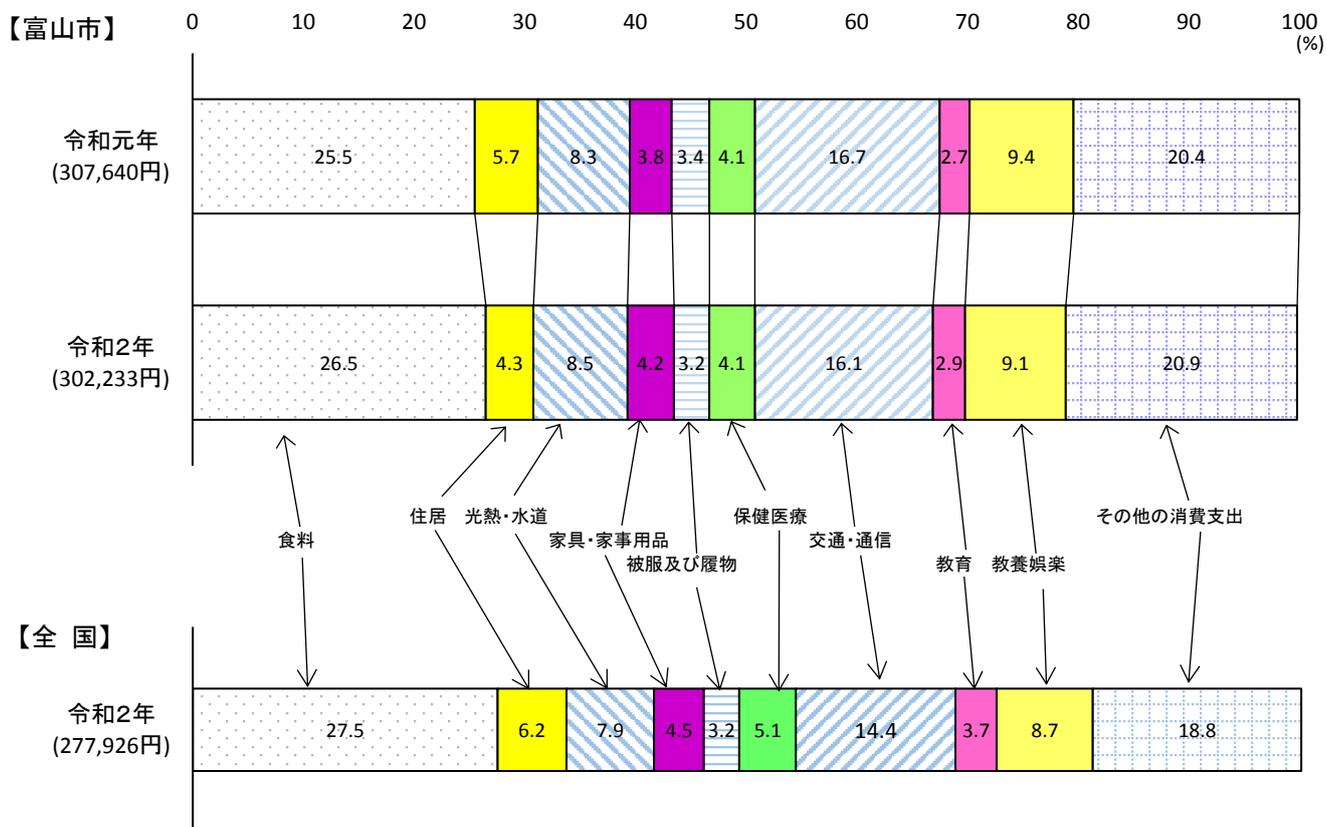


図2 費目別消費支出の割合（二人以上の世帯）



(2) 二人以上の世帯のうち勤労者世帯の家計収支

勤労者世帯の実収入は 690,406 円(全国第 5 位)、実質 16.5%の増加
可処分所得は 573,533 円(全国第 4 位)、実質 14.9%の増加

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の実収入は、1世帯当たり1か月平均 690,406 円(全国第 5 位)となり、前年と比較すると名目 16.4%の増加、実質 16.5%の増加となった。

実収入の内訳をみると、「勤め先収入」のうち「世帯主収入」は全国を下回っているが、「配偶者の収入」(108,324 円、全国第 15 位)や「他の世帯員収入」(58,262 円、全国第 1 位)が全国平均を上回っている。また、年金、特別定額給付金等を含む「その他の収入」も 111,918 円(全国第 3 位)となっている。

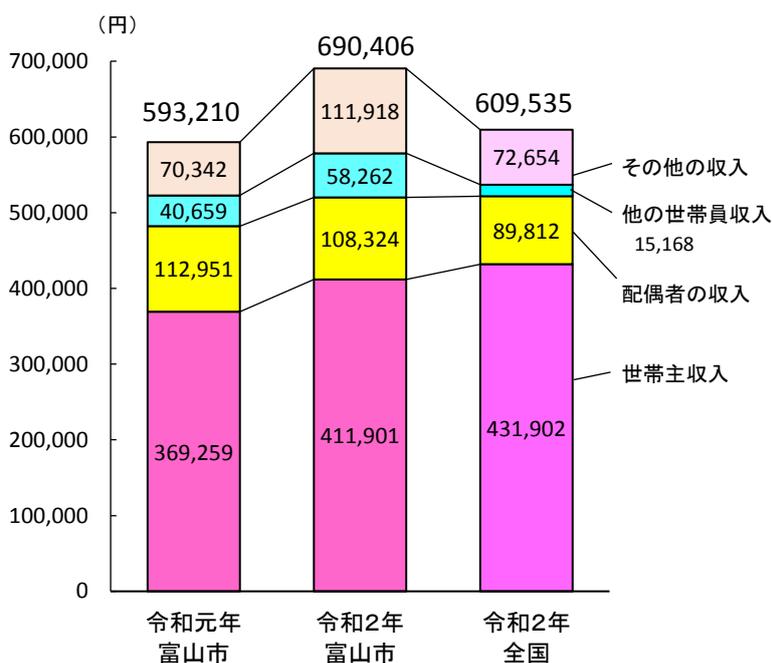
実収入から税金などの非消費支出を引いた可処分所得は 573,533 円(全国第 4 位)となった(表 2、図 3)。

表 2 家計収支と内訳(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

項目	富山市				増減率(%)		全国
	令和元年	順位	令和2年	順位	名目	実質	令和2年
世帯人員(人)	3.41	8	3.45	5	-	-	3.31
65歳以上人員(人)	0.38	1	0.53	1	-	-	0.27
有業人員(人)	1.94	4	1.97	1	-	-	1.79
世帯主の年齢(歳)	49.9	17	51.9	4	-	-	49.8
実収入(円)	593,210	17	690,406	5	16.4	16.5	609,535
勤め先収入	522,869	25	578,487	11	10.6	10.7	536,881
世帯主収入	369,259	41	411,901	31	11.5	11.6	431,902
世帯主の配偶者の収入	112,951	9	108,324	15	-4.1	-4.0	89,812
他の世帯員収入	40,659	1	58,262	1	43.3	43.4	15,168
その他の収入(年金、特別定額給付金等)	70,342	2	111,918	3	59.1	59.3	72,654
消費支出(円)	323,725	20	314,739	17	-2.8	-2.7	305,811
非消費支出(円)	93,536	37	116,873	19	24.9	-	110,896
可処分所得(円)	499,675	12	573,533	4	14.8	14.9	498,639
黒字(円)	175,949	10	258,793	1	47.1	-	192,828
平均消費性向(%)	64.8	36	54.9	47	-	-	61.3
エンゲル係数(%)	23.9	23	26.3	12	-	-	26.0

(注) 表中の数字は、表章単位未満を四捨五入しているため、内訳を足し上げても必ずしも合計とは一致しない。

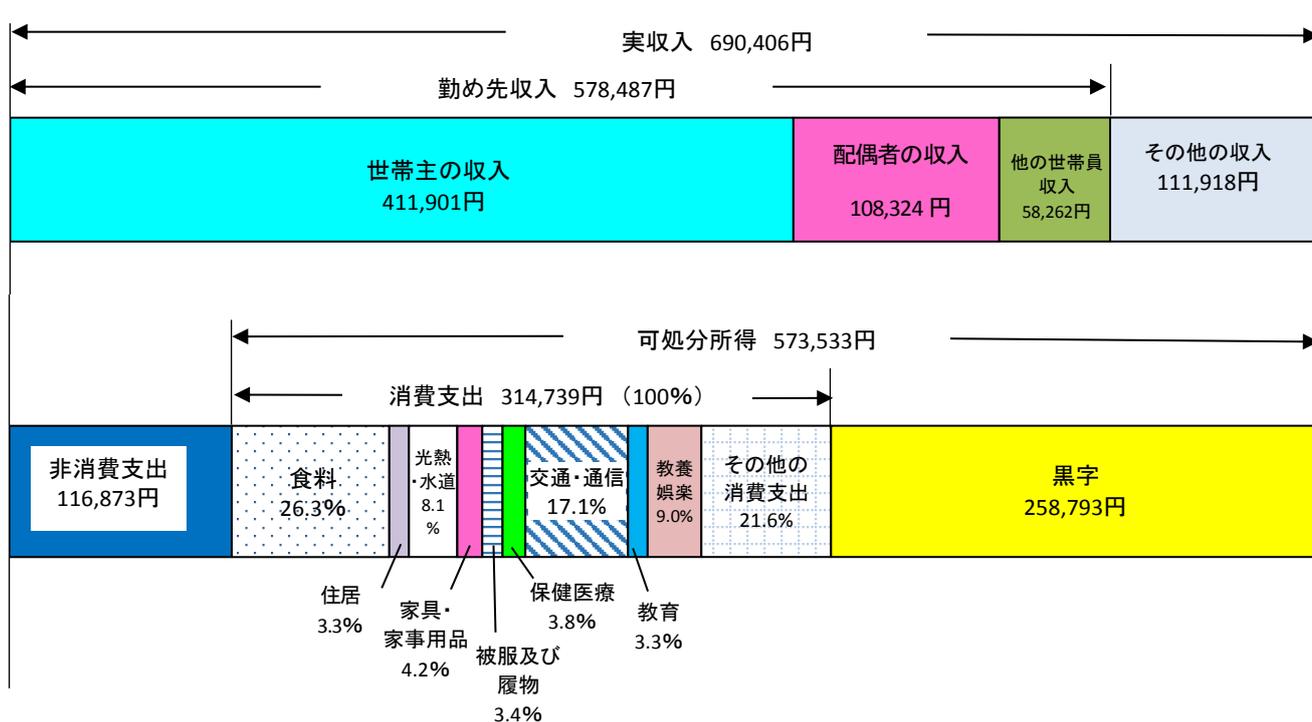
図3 実収入の内訳（二人以上世帯のうち勤労者世帯）



勤労者世帯の消費支出は314,739円(全国第17位)、実質2.7%の減少

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の消費支出は、1世帯当たり1か月平均314,739円(全国第17位)となり、前年と比較すると名目2.8%の減少、実質2.7%の減少となった。(表2、図4)

図4 家計収支の構成（富山市、二人以上の世帯のうち勤労者世帯）



(3) 総世帯の家計収支

総世帯の消費支出は 262,443 円(全国第 2 位)、実質 2.0%の増加
 勤労者世帯の実収入は 586,660 円(全国第 7 位)、実質 16.2%の増加

総世帯[※]の消費支出は、1世帯当たり1か月平均 262,443 円(全国第 2 位)となり、前年と比較すると名目 1.9%の増加、実質 2.0%の増加となった。

総世帯のうち勤労者世帯の実収入は、1世帯当たり1か月平均 586,660 円(全国第 7 位)となり、前年と比較すると名目 16.1%の増加、実質 16.2%の増加となった(表 3、表 4)。

※ 総世帯とは、「二人以上の世帯」と「単身世帯」を合わせた世帯をいう。

表 3 消費支出(総世帯)

項目	富山市				増減率(%)		全国
	令和元年	順位	令和2年	順位	名目	実質	令和2年
世帯人員(人)	2.36	10	2.49	4	-	-	2.27
有業人員(人)	1.24	2	1.34	1	-	-	1.06
世帯主の年齢(歳)	54.5	43	57.4	31	-	-	59.3
消費支出	257,579	12	262,443	2	1.9	2.0	233,568

表 4 家計収支(総世帯のうち勤労者世帯)

項目	富山市				増減率(%)		全国
	令和元年	順位	令和2年	順位	名目	実質	令和2年
世帯人員(人)	2.63	22	2.71	14	-	-	2.57
有業人員(人)	1.63	10	1.67	4	-	-	1.54
世帯主の年齢(歳)	45.5	36	51.2	6	-	-	47.6
実収入(円)	505,238	23	586,660	7	16.1	16.2	529,956
消費支出	277,671	24	275,334	11	-0.8	-0.7	262,359
非消費支出	80,383	38	99,006	20	23.2	-	97,964
可処分所得	424,855	18	487,654	3	14.8	14.9	431,992
黒字	147,184	14	212,320	6	44.3	-	169,633
平均消費性向(%)	65.4	33	56.5	38	-	-	60.7
エンゲル係数(%)	23.9	22	25.5	20	-	-	25.5

(4) 食料品品目別ランキング（二人以上の世帯、都道府県庁所在市別）

「ぶり」は支出金額・購入数量ともに第1位、「こんぶ」は60回目の支出金額第1位

二人以上の世帯の1世帯当たり年間の食料の支出金額が大きい品目をみると、「こんぶ」と「コーヒー飲料」が昨年に引き続き全国第1位となったほか、「もち」、「ぶり」、「ブロッコリー」、「ふりかけ」、「ケーキ」、「冷凍調理食品」、「そうざい材料セット」が全国第1位となった（表5）。

（参考）

- ・「ぶり」は支出金額・購入数量ともに第1位（前年は支出金額第4位・購入数量第2位）。
- ・「こんぶ」の支出金額第1位は今回が60回目（都市別データが確認できる昭和35年から、平成25年（第2位）を除き第1位を記録）。

表5 富山市の食料品全国ランキング

全国順位		令和元年	令和2年	
支出金額	上位	1位	生しいたけ、こんぶ、オレンジ、食塩、コーヒー飲料	もち、ぶり、ブロッコリー、こんぶ、ふりかけ、ケーキ、冷凍調理食品、そうざい材料セット、コーヒー飲料
		2位	魚介の漬物(みそ漬、昆布締め等)、他の根菜(かぶ、じねんじょ(長芋)等)、えのきたけ、こんぶつくだ煮、バナナ、ケーキ、すし(弁当)	いか、魚介の漬物(みそ漬、昆布締め等)、じゃがいも、えのきたけ、油揚げ・がんもどき、こんぶつくだ煮、オレンジ、コロッケ、天ぷら・フライ、スポーツドリンク
		3位	もち、いか、かまぼこ、ブロッコリー、梨	さけ、さしみ盛合わせ、梨
	下位	45位	鶏肉、ケチャップ	ドレッシング
		46位	かつお、ちくわ、ハンバーグ、紅茶	—
		47位	かつお節・削り節、弁当	ミネラルウォーター
購入数量	上位	1位	さしみ盛合わせ、オレンジ	ぶり、さしみ盛合わせ
		2位	ぶり、いか、もやし、こんぶつくだ煮、バナナ	もち、こんぶ、梨
		3位	ソーセージ、こんぶ	えび、かに、ブロッコリー、えのきたけ、オレンジ、清酒
	下位	45位	他の麺類(ギョーザの皮、ビーフン等)、砂糖、ソース	かき(貝)、柿
		46位	緑茶	鶏肉
		47位	鶏肉、さつまいも、たまねぎ	—

表6 富山市が支出金額全国第1位となった品目

1位となった品目		もち	ぶり	ブロッコリー	こんぶ	ふりかけ	ケーキ	冷凍調理食品	そうざい材料セット	コーヒー飲料
R2年計 支出金額	富山市	2,929円	6,990円	3,422円	1,887円	2,314円	10,141円	13,706円	10,592円	6,444円
	全国平均	1,829円	3,096円	2,364円	847円	1,702円	7,151円	8,787円	3,308円	4,798円
昨年(R元)順位		3位	4位	3位	1位	6位	2位	4位	8位	1位
3か年平均(H30~R2)順位		1位	1位	3位	1位	2位	5位	2位	1位	1位

用語の解説

収支項目

実収入	…	いわゆる税込み収入であり、世帯員全員の現金収入を合計したもの。
実支出	…	「消費支出」と「非消費支出」を合計した支出。
消費支出	…	いわゆる生活費のことであり、日常の生活を営むに当たり必要な商品やサービスを購入して実際に支払った金額。
非消費支出	…	税金や社会保険料など、原則として世帯の自由にならない支出。
可処分所得	…	「実収入」から税金、社会保険料などの「非消費支出」を差し引いた額で、いわゆる手取り収入のこと。これにより購買力の強さを測ることができる。 可処分所得＝実収入－非消費支出
黒字	…	「実収入」と「実支出」との差であり、マイナスの場合は赤字ということになる。これは「可処分所得」から「消費支出」を差し引いた額とも同じである。 黒字＝実収入－実支出＝可処分所得－消費支出
貯蓄純増	…	「預貯金」と「保険掛金」の合計から「預貯金引出」と「保険取金」の合計を差し引いたもの。 貯蓄純増＝（預貯金＋保険掛金）－（預貯金引出＋保険取金）

各種比率

エンゲル係数	…	消費支出に占める食料費の割合であり、生活水準の高低を表す一つの指標となる。 エンゲル係数（％）＝食料費÷消費支出×100
平均貯蓄率	…	可処分所得に対する貯蓄純増の割合。 平均貯蓄率（％）＝貯蓄純増÷可処分所得×100
平均消費性向	…	可処分所得に対する消費支出の割合。 平均消費性向（％）＝消費支出÷可処分所得×100
実質増減率	…	名目増減率から消費者物価変動の要素を除いたもの。 消費支出の項目ごとの対前年実質増減率は、次式により求めている。 なお、実収入、可処分所得及び消費支出は、消費者物価指数の持家の帰属家賃※を除く総合指数の変化率を用いている。

$$\text{実質増減率（％）} = \left[\frac{100 + \text{名目増減率}}{100 + \text{各項目に対応する消費者物価指数の変化率}} - 1 \right] \times 100$$

※ 持家の帰属家賃…持家の住宅を借家とみなした場合、支払われるべき家賃

※ 調査結果については、調査世帯数が少ないため、標本誤差が大きいことに留意する必要がある。

※この家計調査の結果は、以下の URL でもご覧になれます。

- ・富山県 HP とやま統計ワールド
<http://www.pref.toyama.jp/sections/1015/index2.html>
- ・総務省統計局家計調査 HP
<http://www.stat.go.jp/data/kakei/2.htm#new> (家計収支編)